

- 1 会議名 議会運営委員会  
2 日時 平成27年12月21日（月）  
開会 午前11時7分  
閉会 午前11時15分  
3 場所 正・副議長応接室  
4 出席議員 （委員長）梅村 均、（副委員長）木村冬樹  
櫻井伸賢、相原俊一、堀 巖  
宮川 隆議長、黒川 武副議長  
5 欠席議員 なし  
6 説明員 議会事務局長尾関友康、行政課長中村定秋  
議会事務局主査田島勝己

7 委員長あいさつ

8 議長あいさつ

9 協議事項

（1）議案の提出について

議会事務局主査から議員提出議案第4号について説明した。

梅村 均委員長：質疑もなく、本会議再開後上程する。（了承）

（2）閉会中の継続審査申出にについて

議会事務局主査から厚生・文教常任委員会及び議会基本条例検証特別委員会委員長から提出された閉会中の継続審査申出書が提出されていることを説明した。

梅村 均委員長：質疑もなく、提出を了承する。（了承）

（3）その他

なし

10 その他

（1）平成28年3月（第1回）会期（案）について

議会事務局主査から会期（案）について説明した。

議会事務局長：3月定例会の会期（案）について、2月に開会することで従来の開会日よりも早くなるため、当局から申出があり先に庁議で説明する必要が生じました。

本来であれば、議会運営委員会で決定した後に庁議で会期（案）を示すところではありますが、先に説明したことを報告します。

木村冬樹副委員長：市民参加条例に関する特別委員会を開催する必要が生じたときは、予備日で対応するのか。調整が必要でないのか。

黒川 武副議長：特別委員会で必要なものは、条文に基づいて実施してきた。

今回の会期（案）では委員会の予備日で1日半がある。柔軟に対応したらどうか。

（2）平成28年度当初予算における協議について

梅村 均委員長：来年度予算の議会費についての協議を行いたい。日程調整をしたい。事務局の回答はまとまっているのか。

議会事務局主査：議会だよりに関するものは12月17日に協議が完了しました。議員活動費についての回答をまとめておりませんが、明日には報告できます。明日の議会基本条例推進協議会終了後に議会運営委員会を開催していただきたいと思えます。

梅村 均委員長：明日の12月22日に議会基本条例推進協議会終了後に議会運営委員会を開催する。（了承）

（3）臨時会の開会について

議会事務局長：1月に臨時会の開会が予定されます。人事院勧告に基づくものであります。日程は未定であります。

行政課長：1月4日から通常国会が開会されますが、未定であります。